

# 中共中央・国務院の汚染防止攻略戦を徹底的に戦うことに関する意見

新華社北京 11 月 7 日報道

中共中央・国務院の汚染防止攻略戦を徹底的に戦うことに関する意見

(2021 年 11 月 2 日)

良好な生態環境は中華民族の永続的発展実現のための内在的要求であり、民生福祉増進の優先分野であり、美しい中国建設の重要な基礎である。中国共産党第 18 回大会以降、習近平同志を核心とする党中央が生態文明建設と生態環境保護に対する指導を全面的に強化し、一連の根本的・先駆的・長期的事業を展開したことにより、汚染防止促進措置の効果・力の大きさ・成果の目覚ましきは前代未聞であり、汚染防止攻略戦の段階的目標任務は順調に達成され、生態環境は著しく改善し、人民大衆の獲得感は顕著に強まり、小康社会完全達成の緑の背景色と品質が強化された。同時に注目すべきは、我が国の生態環境保護の構造的・根源的・趨勢的圧力が全体的にまだ根本的には緩和しておらず、重点区域・重点業種の汚染問題は依然として顕著であり、カーボンピークアウト、カーボンニュートラル実現の任務は困難が大きく、生態環境保護の任務は重く道のりは遠いことである。生態環境保護をさらに強化し、汚染防止攻略戦を徹底的に戦うために、ここに以下の意見を提起する。

## 一. 总体要求

(一) 指導思想。習近平新時代中国式社会主義思想を導きとし、共産党第 19 期第 2 回～第 5 回中央委員会全体会議の精神を全面的に貫徹し、習近平生態文明思想を徹底的に貫徹し、人民を中心とする発展思想を堅持し、新発展段階に立脚し、完全・正確・全面的に新発展理念を貫徹し、新発展のフレームワークを構築し、汚染削減と炭素排出削減の相乗効果実現を根本的着手点とし、生態環境質改善を核心とし、精密汚染対策・科学的汚染対策・遵法汚染対策を事業方針とし、汚染対策・生態保護・気候変動対応を統一的に計画し、強度を維持し、深さを伸ばし、幅を広げ、より高い基準で青空・碧水・浄土防衛戦を戦い、高品質発展を高水準保護で促進し、高品質生活を創造し、人と自然が調和共生する美しい中国建設に努める。

### (二) 作業原則

——方向不変・強度不減を堅持する。戦略的意志を維持し、揺るぐことなく生態優先・グリーン発展の道を進み、第 13 次五か年計画期間の汚染防止攻略の成果を強化拡大し、引き続き一連のランドマークとなる戦闘を戦い、攻略戦を息長く戦う。

——問題指向・人民のための環境保護を堅持する。人民大衆の苦情の多い生態環境懸案事項を重要議題として取り上げ、不断に解決し、広範な人民大衆の獲得感・幸福感・安全感を高め、生態環境保護の実績で人民の信頼を得る。

——精密・科学・遵法汚染対策を堅持する。客観法則に従い、主要矛盾と矛盾の主要分野を把握し、現地事情に合わせて、科学的に政策を行い、最も厳格な制度を実行し、全プロセ

ス監督を強化し、汚染対策の対応性・科学性・有効性を高める。

——システム観念・相乗効果を堅持する。風景・森林・農地・湖沼・草地・砂漠の一体保護と修復を推進し、複数汚染物質相乗制御と区域相乗対策を強化し、総合対策・システム対策・発生源対策を重視し、国家重大戦略の実施を保障する。

——改革主導・イノベーション駆動を堅持する。生態文明体制改革を徹底推進し、生態環境保護の指導体制と作業体制を改善し、技術・政策・管理のイノベーションを強化し、現代環境対策体系の構築を加速する。

### (三) 主な目標

2025年までに、生態環境を持続的に改善し、主要汚染物質の排出総量を持続的に低下させ、単位国内総生産当たり二酸化炭素排出量を2020年比で18%引き下げ、地区级以上都市の微小粒子状物質(PM2.5)濃度を10%引き下げ、大気質優良天気日数比率を87.5%に引き上げ、地表水Ⅰ－Ⅲ類水系比率を85%に引き上げ、沿岸海域の水質優良(一、二類)比率を79%前後に引き上げ、重汚染天気・都市悪臭水域を基本的に一掃し、土壌汚染リスクをうまく管理し、固形廃棄物と新汚染物質処理能力を大幅に強化し、生態系の質と安定性を持続的に引き上げ、生態環境対策体系を整備し、生態文明建設で新たな進歩を達成する。

2035年までに、グリーンな生産生活様式を広く形成し、炭素排出がピークに達してから安定的に低下させ、生態環境を根本的に好転させ、美しい中国建設目標を基本的に実現する。

## 二. グリーン低炭素発展を促進する

(四) カーボンピークアウト行動を徹底的に推進する。汚染削減・炭素排出削減とエネルギー安全、産業チェーン・サプライチェーン安全、食糧安全、大衆の普通の生活との関係をうまく処理し、2030年気候変動対応国家自主貢献目標を実行し、エネルギー・工業・都市農村建設・交通運輸などの領域と鉄鋼・非鉄金属・建築材料・石油化学・化学などの業種を重点に、カーボンピークアウト行動を徹底的に展開する。国家統一計画の前提の下、条件のある地方と重点業種、重点企業で先行してカーボンピークアウトすることを支援する。統一的な二酸化炭素排出総量規制制度を構築する。全国炭素排出権取引市場を整備し、対象範囲を着実に拡大し、取引商品と取引方法を多様化し、全国統一公共資源取引プラットフォームに組み込む。メタンなど非二酸化炭素温室効果ガスの排出規制を強化する。国家気候変動適応戦略2035を制定する。低炭素と気候変動適応のパイロット事業を強力に推進する。排出源統計調査・計算検証・規制制度を整備し、温室効果ガス管理を環境影響評価管理に組み込む。

(五) 国家重大戦略にフォーカスし、グリーン発展の高地を構築する。北京・天津・河北の相乗発展と生態環境の共同建設・共同予防・共同管理を強化し、雄安新区グリーン高品質発展「モデル都市」を建設する。長江経済ベルトが我が国の生態優先グリーン発展の主戦場になるよう積極的に推進し、長江デルタ地区の生態環境共同保護・共同管理を徹底する。黄河流域生態系保護と高品質発展を着実に促進する。美しい広東・ホンコン・マカオ「グレートベイエリア」建設を促進する。海南自由貿易港の生態環境の保護と建設を強化する。

(六) エネルギーのクリーン低炭素転換を促進する。エネルギー安全保障の前提の下、石炭減量を加速し、再生可能エネルギー代替行動を実施する。第14次五か年計画期間に、石炭消費の増加を厳しく規制し、非化石エネルギー消費比率を20%前後まで高め、北京・天津・河北および周辺地区、長江デルタ地区の石炭消費量をそれぞれ10%、5%前後減らし、汾渭平原の石炭消費量の減少を実現する。原則として自社用石炭火力発電設備の新設は行わず、自社用石炭火力発電設備のクリーンエネルギー代替を支援し、自社用発電所の公用発電所への転換を奨励する。「ガス増・石炭減」同時履行を堅持し、増加分天然ガスは住民生活とクリーン暖房の需要を優先的に保障する。電気エネルギーの最終エネルギー消費に占める比率を高める。重点区域の平原地区で切込炭を基本的にゼロにする。クリーン暖房パイロット都市の範囲を着実に拡大し、北方地区のクリーン暖房水準を着実に高める。

(七) 高エネルギー消費・高排出プロジェクトの無計画な発展を断固制止する。高エネルギー消費・高排出プロジェクトの参入障壁を厳しくし、汚染物質排出の区域削減要求を厳格に実行し、規定不適合プロジェクトは断固として承認と建設を停止する。法と規則に従って老朽生産設備を廃棄し、過剰生産能力を解消する。高炉―転炉長工程製鋼の電炉短工程製鋼への転換を促進する。重点区域で鉄鋼、コークス化学、セメントクリンカ、板ガラス、アルミ電解、アルミナ、石炭化学の生産能力増強を厳禁し、コールオイルとコールガスの生産能力を合理的に規制し、石油精製能力の増強を厳しく制限する。

(八) クリーナープロダクションとエネルギー資源の節約・効率的利用を推進する。重点業種でクリーナープロダクション改造を徹底実施するよう指導し、自発的クリーナープロダクション評価認証を法に従って展開する。グリーン製造を強力に推進し、資源循環利用体系を構築する。石炭など化石エネルギーのクリーンで効率的な利用を促進する。重点領域の省エネルギーを強化し、エネルギー使用効率を高める。国家節水行動を実施し、農業の節水と効率向上、工業の節水と排出削減、市鎮の節水と損失低減を強化する。污水資源化利用と海水淡水化大規模利用を推進する。

(九) 生態環境分区管理を強化する。国土空間計画分区および用途規制要求とリンクさせ、生態系保護レッドライン・環境質下限ライン・資源利用上限ラインの厳格規制を環境規制ユニットにおいても実施し、差別化した市場参入生態環境規制リストを作成し、「三ライン―リスト」の成果の政策決定・市場参入環境規制・工業団地管理・法執行監督分野での応用を強化する。環境影響評価制度を主体とする発生源予防管理体系を整備し、計画環境影響評価審査とプロジェクト環境影響評価参入規制を厳しくし、重大経済技術政策の生態環境影響分析と重大生態環境政策の社会経済影響評価を実施する。

(十) グリーン低炭素な生活様式の形成を促進する。生態文明教育を国民教育体系に盛り込み、全人民の節約意識・環境保護意識・生態意識を強化する。現地事情に合わせてごみ分別制度を推進し、宅配便パッケージのグリーン転換を促進し、プラスチック汚染全プロセス予防管理を強化する。グリーン生活創建行動を徹底展開する。グリーン消費インセンティブメカニズムを構築し、グリーン製品認証・ラベリングシステム建設を推進し、グリーン低炭素

な新しいライフスタイルを創り出す。

### 三. 青空防衛戦を徹底的に戦う

(十一) 重汚染天気一掃攻略戦に尽力する。秋冬の微小粒子状物質汚染にフォーカスし、重点区域・重点業種の構造調整と汚染対策の強度を強化する。北京・天津・河北および周辺地区、汾渭平原において秋冬大気汚染総合対策特別行動を継続実施する。東北地区で農作物残渣野焼き禁止管理と暖房用石炭燃焼汚染対策を強化する。天山北麓都市群で兵団と地方政府の協力を強化し、鉄鋼・非鉄金属・化学工業などの業種で重点区域に準じた重汚染天気緊急排出削減措置を実施する。大気汚染防止重点区域の範囲を科学的に調整し、省市県三級重汚染天気緊急対応計画体系を構築し、重点業種企業の業績別管理を実施し、緊急排出削減措置の不履行を法に従って厳しく取り締まる。2025年までに、全国の重度以上汚染天気日数比率を1%以内に抑える。

(十二) オゾン汚染防止攻略戦に尽力する。夏秋のオゾン汚染にフォーカスし、揮発性有機化合物と窒素酸化物の相乗排出削減を強力に推進する。石油化学・化学工業・塗装・医薬品・包装印刷・石油製品の貯蔵・輸送・販売などの業種を重点として、揮発性有機化合物総合対策を安全かつ効率的に推進し、原材料と製品の発生源代替プロジェクトを実施する。揮発性有機化合物製品基準体系を整備し、低揮発性有機化合物含有製品ラベル制度を構築する。揮発性有機化合物モニタリング技術と排出量計算方法を整備し、条件成熟後に揮発性有機化合物を環境保護税徴収対象に含めることを検討する。鉄鋼・セメント・コークス化学企業の超低排出改造を推進し、重点区域の鉄鋼・石炭火力発電設備・石炭ボイラーの超低排出を実現する。大気汚染関連産業クラスターの調査と分類管理を実施し、企業のアップグレードと区域環境総合改善を推進する。2025年までに、揮発性有機化合物と窒素酸化物の排出総量を2020年比でそれぞれ10%以上低下させ、オゾン濃度の上昇傾向に歯止めをかけ、微小粒子状物質とオゾンの相乗制御を実現する。

(十三) ディーゼルトラック汚染対策攻略戦に引き続き取り組む。クリーンディーゼル車(エンジン)行動を徹底実施し、全国で国三以下の排出基準の自動車を基本的に廃車にし、燃料電池自動車の実証利用を促進し、クリーンエネルギー自動車を着実に普及させる。大中規模都市の公共交通、公務用車両の電動化をさらに促進する。船舶の港湾陸上電源使用率を不断に高める。より厳格な車用ガソリン品質基準を実施する。大口貨物と中長距離貨物輸送の「道路から鉄道への転換」「道路から水運への転換」を加速し、道路・鉄道、鉄道・水運などの複合一貫輸送を大いに発展させる。第14次五か年計画期間に、鉄道貨物輸送の比率を0.5ポイント高め、水上貨物輸送量の年平均増加量を2%にする。

(十四) 大気面源汚染と騒音汚染対策を強化する。施工・道路・資材置き場・裸地などの粉じん規制を強化し、都市の清掃を強化する。飲食業油煙汚染と悪臭対策を強化する。農作物残渣総合利用と野焼き禁止を強化する。2025年までに、北京・天津・河北および周辺地区の大規模飼育場のアンモニア排出総量を2020年比で5%削減する。オゾン層破壊物質とハ

イドロフルオロカーボンの環境管理を徹底する。騒音汚染防止行動を実施し、大衆が関心を寄せる懸案騒音問題の解決を加速する。2025年までに、地区級以上の都市で機能区域での騒音環境質自動モニタリングを完全実現し、全国騒音環境機能区域夜間基準達成率を85%にする。

#### 四. 碧水防衛戦を徹底的に戦う

(十五) 都市悪臭污水対策攻略戦に引き続き取り組む。上流と下流、左岸と右岸、本流と支流、都市と農村を統一的に計画し、都市悪臭污水対策を体系的に推進する。農業農村と工業企業の汚染防止を強化し、河川への汚染物質排出を有効に制御する。発生源追跡と是正を強化し、污水の雨水管網への直接流入を根絶する。市鎮での污水管網の完全普及を推進し、流入污水に明らかな異常のある污水处理場には、ブロック管網の体系的な修理を行う。現地事情に合わせて水系底質汚染対策と生態系の修復を実施し、河川・湖沼の自浄機能を強化する。河长制・湖长制の機能を十分発揮させ、都市悪臭污水対策の成果を打ち固め、再悪臭污水化防止の長期メカニズムを構築する。2022年6月末までに、県級市政府は市街地内の悪臭污水調査を完了し、対策案を策定し、悪臭污水リストと基準達成期限を一斉に公表する。2025年までに、県級市の市街地で基本的に悪臭污水を無くし、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなどの区域ではそれを1年前倒しで完了するよう努力する。

(十六) 長江保護修復攻略戦に引き続き取り組む。長江の全流域のユニットごとの精密分区管理を推進する。生態環境懸案問題の解決に全力で取り組み、市鎮污水ごみ処理と工業・農業面源・船舶・鉍滓ダムなどの汚染対策事業を着実に推進する。重慶・湖南・貴州の省境の武陵山地「マンガデルタ」汚染総合対策を強化する。工業団地汚染対策、リン関連三業種対策などの特別行動を引き続き実施する。長江河岸線の生態系修復を推進し、小規模水力発電クリーンアップの成果を打ち固める。長江流域重点水域十年禁漁を実施し、長江の水生生物の多様性を回復させる。長江全流域水界生態環境考課評価制度を作り実施する。太湖・巢湖・滇池などの重点湖沼の藍藻アオコ発生防止を強化し、河川と湖沼の水生植物回復・窒素とリンの流量モニタリングなどの実証実験を行う。2025年までに、長江流域の水質を全体として優を維持するようにし、本流水質は安定的にⅡ類を維持し、重点河川湖沼の生態用水を保障し、水界生態質を大幅に改善する。

(十七) 黄河生態系保護攻略戦に力を入れる。水によって都市を定め、水によって農地を定め、水によって人口を定め、水によって生産量を定めるという要求を全面的に実行し、高度節水行動を実施し、水大量消費業種の発展を厳しく規制する。上流域の水源涵養機能を保全し、草によって家畜数を定めることを推進する。中流域の土壌流出対策を強化し、汾渭平原・河套灌区などの農業面源汚染対策を実施する。黄河三角洲湿地の保護修復を実施し、黄河河口総合対策を強化する。黄河沿いの市鎮の污水处理施設と管網建設を強化し、黄河流域「固形廃棄物取締行動」を展開し、鉍滓ダム汚染対策を基本的に完了する。2025年までに、黄河本流の上流と中流（花園口の上流側）の水質をⅡ類にし、本流と主な支流の生態流量を保

障する。

(十八) 飲料水安全保障水準を高める。都市水源地の大規模建設を促進し、農村水源地保護を強化する。郷鎮レベルの水源保護区の画定・標識設置を基本的に完了し、併せて環境問題の調査是正を実施する。南水北調など重大送水事業の水質安全を保障する。2025年までに、全国の県級以上の都市の水道水源水質のⅢ類以上比率を93%超にする。

(十九) 重点海域総合対策攻略戦に力を入れる。渤海総合対策の成果を打ち固め、長江口ー杭州湾と珠江口近隣海域の汚染防止行動を実施し、「一湾一策」で重点湾総合対策を実施する。海に流入する河川の断面水質改善、沿岸の汚染水の海への直接排出汚染源対策、海水養殖環境対策を徹底的に推進し、船舶による港湾・海洋ごみ汚染などの汚染防止を強化する。重点海域生態系の保護修復を推進し、海洋の夏季休漁の監督法執行を強化する。海洋環境リスクの調査・是正と緊急対応能力整備を推進する。2025年までに、重点海域の水質優良率を2020年比で約2ポイント高め、海に流入する河川の省管理以上の河川断面で基本的に劣Ⅴ類を無くし、沿岸湿地と海岸線を効果的に保護する。

(二十) 陸域・海域汚染相乗対策を強化する。河と海への污水排出口の「調査・モニタリング・追跡・処理」を引き続き展開し、2025年までに、長江・黄河・渤海、および赤水河など長江の重要支流の污水排出口対策を基本的に完了する。水汚染防止の流域相乗メカニズムを整備し、海河・遼河・淮河・松花江・珠江など重点流域総合対策を徹底し、重要湖沼の汚染防止と生態系修復を推進する。沿海都市で固定汚染源全窒素排出規制と面源汚染対策を強化し、海へ流入する河川的全窒素削減事業を実施する。全国的モデル価値のある一群の美しい湖沼・湾を建設する。

## 五. 浄土防衛戦を徹底的に戦う

(二十一) 農業農村汚染対策攻略戦に引き続き取り組む。統一計画と効果的リンクを重視し、現地事情に合わせて農村トイレ革命・生活污水处理・生活ごみ処理を推進し、大面積の農村悪臭污水を基本的に一掃し、農村の居住環境を改善する。化学肥料と農薬の減量・効率向上行動と農業用フィルムのリサイクル行動を実施する。耕畜連携を強化し、県全体で畜産糞尿污水の資源化利用を推進する。工場式水産養殖の污水排出口設置を規範化し、水産養殖生産エリアで養殖排水処理を推進する。2025年までに、農村生活污水处理率を40%に、化学肥料と農薬利用率を43%に、全国畜産糞尿污水総合利用率を80%以上にする。

(二十二) 農地土壌の汚染防止と安全利用を徹底的に推進する。農地土壌のカドミウムなど重金属汚染源防止行動を実施する。農地分類管理制度を法に従って推進し、汚染耕地の安全利用とリスク管理を強化し、汚染耕地が集中している県級行政区で汚染源究明調査を実施し、現地事情に合わせて安全利用計画を制定し実施する。土壌汚染面積が大きい100の県級行政区で農地安全利用パイロット事業を推進する。食料の購入と販売の出庫品質安全検査制度とトレーサビリティ制度を厳格に実行する。2025年までに、汚染耕地の安全利用率を約93%にする。

(二十三) 建設用地の土壤汚染リスクを効果的に管理する。建設用地土壤汚染リスク管理と修復リスト掲載の土地の利用許可管理を厳格に行う。法に基づく土壤汚染状況調査とリスク評価を完了していない土地では、リスク管理と修復に関係のないプロジェクトの着工を認めない。農薬・化学工業などの業種の重度汚染土地の計画用途を厳しく規制し、やむを得ず開発利用する場合は、生態空間を拡大するために用いることを奨励する。重点地区の危険化学品生産企業の移転を完了し、工場跡地のリスク管理と修復を推進する。

(二十四) 「廃棄物ゼロ都市」の建設を着実に推進する。「廃棄物ゼロ都市」建設に関する制度・技術・市場・規制制度を整備し、都市固形廃棄物の精密管理を推進する。第14次五年計画期間に、100前後の地区級以上都市で「廃棄物ゼロ都市」建設を推進し、条件のある省では全域で「廃棄物ゼロ都市」建設を行うことを奨励する。

(二十五) 新汚染物質対策を強化する。新汚染物質対策行動計画を制定して実施する。残留性有機汚染物質、内分泌かく乱物質などの新汚染物質に対して、調査モニタリングと環境リスク評価を実施し、全有毒有害化学物質環境リスク管理制度を構築し、発生源の参入規制を強化し、重点管理新汚染物質リストとその禁止・制限・排出制限などの環境リスク管理措置を機動的に公表する。

(二十六) 地下水汚染相乗予防管理を強化する。地下水環境状況調査評価を引き続き実施し、地下水型飲料水水源補給エリアを画定して保護措置を強化し、地下水汚染防止重点エリア画定と汚染リスク管理を実施する。分級分類された地下水環境モニタリング評価体系を整備する。水土環境リスクの相乗的な予防管理を実施する。地表水と地下水が緊密に相互作用する典型地区で汚染総合予防管理パイロット事業を実施する。

## 六. 生態環境安全を着実に維持する

(二十七) 生態系の質を引き続き高める。重要生態系保護修復重大プロジェクトと風景・森林・農地・湖沼・草地・砂漠の一体的保護修復プロジェクトを実施する。荒漠化・石漠化・土壤流出総合対策と廃鉱生態系修復を科学的に推進し、大規模国土緑化行動を展開し、河口・湾・沿岸湿地・典型海洋生態系の保護修復を実施する。草原・森林・河川・湖沼の休養回復を推進し、黒土保護を強化する。気候変動による雪氷圏融解の影響に効果的に対応する。都市生態系修復を推進する。生態系保護修復監督評価を強化する。2025年までに、森林被覆率を24.1%に、草原総合植被率を約57%に、湿地保護率を55%にする。

(二十八) 生物多様性保護重大プロジェクトを実施する。生物多様性保護優先区域と国家重大戦略区域の調査・観測・評価の実施を促進する。国家公園を主とする自然保護地体系を整備し、生物多様性保護ネットワークを構築する。希少種および絶滅危惧種の野生動植物保護救助を強化する。生物遺伝資源の保護と管理を強化し、侵略的外来種の予防管理を厳格に行う。

(二十九) 生態系保護規制を強化する。第三回全国国土調査の成果を用いて、生態系モニタリング・ネットワークを構築し、全国生態系状況評価報告制度を創設し、重点区域・流域・

海域、生態系保護レッドライン、自然保護地、県域重点生態機能エリアなどの生態系状況モニタリング評価を強化する。自然保護地と生態系保護レッドラインの規制を強化し、法に従って生態系破壊問題の監督と取締を強化し、「緑の盾」自然保護地強化監督特別行動を引き続き推進する。生態文明建設モデルづくりと「緑水青山は金山銀山」実践イノベーション基地建設、美しい中国の地方実践を徹底推進する。

(三十) 核と放射線安全を確保する。安全第一・品質第一を堅持し、最も厳格な安全基準と最も厳格な規制を実行し、建設中と運転中の原子力発電所の安全規制を引き続き強化し、核安全規制の制度・チーム・キャパシティビルディングを強化し、運営事業者が全面的に核安全責任を履行するよう督促する。実験炉・核燃料サイクル施設・核技術利用などの安全規制を厳格に行い、放射性廃棄物・随伴放射性廃棄物処分を積極的かつ着実に推進し、電磁波汚染予防管理を強化する。リスク警告モニタリングと緊急対応を強化し、核と放射線の安全保障能力を不断に向上させる。

(三十一) 環境リスクの予防管理を厳密に行う。危険廃棄物関連と重金属取扱う企業、化学工業団地など重点領域の環境リスク調査評価を実施し、重点河川突発水汚染事件「一河一策一図」の完全普及を達成する。タリウム取扱う企業の調査改善行動を実施する。重金属汚染予防管理を強化し、2025年までに全国の重点業種の重点重金属汚染物質排出量を2020年比で5%削減する。生態環境と健康管理を強化する。国家環境緊急対応指揮プラットフォームを整備し、流域と地方の環境緊急対応物資庫建設を推進し、環境緊急対応管理体系を整備する。

## 七. 生態環境管理の現代化水準を高める

(三十二) 生態環境法治保障を全面的に強化する。生態環境保護法令と適用規則を整備し、法治の軌道に乗せて生態環境管理を推進し、法に従って生態環境法違反犯罪行為を厳罰に処す。重点区域間の合同立法を推進し、区域法執行協力の深化を探求する。生態環境基準体系を整備し、条件のある地方がより厳格な基準を制定することを奨励する。生態環境損害賠償制度を整備する。環境情報公開法制改革を深化させる。生態環境保護法の宣伝普及を強化する。生態環境行政法執行と刑事司法との連携を強化し、特別行動を合同で展開する。

(三十三) 生態環境経済政策を整備する。環境保護、省エネ節水などの企業所得税優遇目録の範囲を拡大し、グリーン電気料金政策を整備する。グリーン貸付、グリーン債券、グリーン基金を大いに発展させ、気候投融资の発展を加速し、環境ハイリスク領域で法に基づいて環境汚染強制責任保険を推進し、金融機関に対するグリーン金融業績評価を強化する。汚染排出権、エネルギー使用権、炭素排出権の市場取引を促進する。環境保護信用評価を全面的に実施し、環境保護総合リストの誘導作用を発揮させる。市場志向の多様な生態保護補償を整備し、長江・黄河など重要流域において全流域生態保護補償メカニズムを構築するよう促進し、森林・草原・湿地・砂漠化土地・海洋・河川・耕地などの領域の生態保護補償制度を制定する。

(三十四) 生態環境資金投入メカニズムを整備する。各級政府は生態環境を財政支出の重点領域と位置づけ、生態環境資金投入を基礎的・戦略的投入として重点保障し、確実に汚染防止攻略任務と一致させなければならない。生態環境領域の省以下の財政権限と支出責任の区分改革を促進する。交付金分配と生態環境質改善とのマッチングを強化する。土地・計画・金融・徴税・価格などの政策を総合運用し、より多くの民間資本が生態環境領域に投入されるよう誘導・奨励する。

(三十五) 環境インフラの弱点補強行動を実施する。汚水・ごみ・固形廃棄物・危険廃棄物・医療廃棄物の処理・処分施設とモニタリング監督能力を一つに集約した環境インフラ・システムを構築し、都市から鎮や郷村へと延伸する環境インフラ・ネットワークを形成する。汚水処理場の差別化グレードアップを展開する。優先的に運転費用が安く、メンテナンスが簡単な農村生活汚水処理技術の普及を図り、農村生活汚水処理施設の長期的運転保守を強化する。省内の危険廃棄物処分能力と産業廃棄物の状況の全体的マッチングを促進し、医療廃棄物の収集・輸送・処分システムの整備を促進する。

(三十六) 生態環境監督法執行の効果を高める。汚染排出許可「一つの証明書」管理を全面的に推進し、汚染排出許可証に基づく汚染排出事業者監督法執行体系と自発的モニタリング監督メカニズムを構築する。汚染源自動監視を主とする非現場監督法執行体系を構築し、主要運転パラメータと水使用・電気使用などの制御パラメータの自動モニタリングを強化する。移動源監督のキャパシティービルディングを強化する。生活ごみ焼却発電業の基準達成排出特別行動を徹底的に展開する。外国ごみの輸入を全面的に禁止する。法に基づき危険廃棄物の不法な移動・投棄・処分などの環境法違反犯罪を厳しく取り締まり、環境影響評価、環境モニタリングなどの領域の虚偽報告行為を厳罰に処す。

(三十七) 現代的生態環境モニタリング体系を構築する。政府主導・部局間協力・企業責任履行・民間参加・公衆監督の生態環境モニタリング枠組みを構築し、現代検知技術とビッグデータ技術に基づく生態環境モニタリング・ネットワークを構築し、モニタリング・ステーション・ネットワーク分布を最適化し、環境質・生態質・汚染源モニタリングの全域カバーを実現する。国家・区域・流域・海域・地方の生態環境モニタリング基礎能力を向上させ、微小粒子状物質とオゾンの相乗制御・水界生態環境・温室効果ガス排出などモニタリングの弱点を補強する。モニタリング品質監督検査を強化し、データの真実性・正確性・包括性を確保する。

(三十八) サービス型科学技術イノベーション体系を構築する。生態環境領域の科学技術難関攻略と技術イノベーションを展開し、分布を標準化し各種のイノベーション・プラットフォームを建設する。省エネ環境保護産業の発展を促進し、生態環境のトータル・ソリューション、受託サービス、第三者処理の普及を図る。スマートで効率的な生態環境管理情報システムを構築する。生態環境科学技術成果の実用化サービスを強化し、百市千県万名専門家生態環境科学技術サポート行動を展開する。

## 八. 実施体制を強化する

(三十九) 組織指導を強化する。共産党の生態環境保護事業に対する指導を全面的に強化し、中央統一計画・省統括責任・市県実施担当の攻略メカニズムを一段と整備する。地方各級生態環境保護議事調整メカニズムを強化し、当該地区の生態環境保護重要問題の解決の促進を図り、総合調整を強化し、協力体制を作り、日常業務機関の場所・人・経費を確保する。汚染削減・炭素排出削減の一体的計画・一体的配置・一体的推進・一体的考課の制度メカニズムの構築を促進する。地方の党と政府の指導幹部の生態保護責任強化に関する措置の制定を検討する。

(四十) 責任履行を強化する。地方各級共産党委員会と政府は断固として生態文明建設の政治責任を担い、汚染防止攻略戦に徹底的に取り組み、大衆の身近な生態環境問題の解決を「大衆に役立つ仕事をする」実践活動の重要内容とし、リストアップして台帳を作り、長期間取り組んで実効を上げなければならない。各関係部局は生態環境保護責任を全面的に履行し、汚染防止攻略戦の政策措置を細分化・具体化し、分担協力し共同で力を発揮しなければならない。各級人民代表大会とその常務委員会は生態環境保護立法と監督を強化する。各級政治協商会議は生態環境保護問題の協議と民主的監督を強化する。各級裁判所と検察院は環境司法を強化する。生態環境部は任務の割振りをうまく行い、配置評価を強化し、重大状況を速やかに党中央・国務院に報告しなければならない。

(四十一) 監督考課を強化する。中央生態環境保護監督査察制度を整備し、中央と省の生態環境保護監督査察体制を整備し、汚染防止攻略戦任務の実施状況を重点に、定例監督査察を徹底し、特別監督査察を強化する。重点区域、重点領域、重点業種の監督支援を徹底展開する。汚染防止攻略戦の成果考課を引き続き実施し、関連考課措置を整備し、考課結果の運用を強化する。

(四十二) 宣伝誘導を強化する。生態環境宣伝方式を革新し、生態文明理念を広く伝える。生態環境管理全人民行動体系を構築し、生態環境ボランティア・サービスを壮大に発展させ、環境保護施設の大衆への公開を徹底推進し、生態環境情報公開と通報に対する報酬メカニズムを整備する。生態環境保護の国際協力に積極的に参加し、生態文明建設の「中国の物語」を伝える。

(四十三) 人材養成を強化する。省以下の生態環境機関のモニタリング・監察・法執行垂直管理制度を整備し、生態環境モニタリング・監察・法執行機関の能力の標準化を全面的に推進する。生態環境保護総合法執行機関を政府行政法執行機関の序列に組み込み、法執行用車両と装備を統一的に保障する。生態環境保護「鉄軍」を引き続き強化し、卓越した作風を鍛え上げ、監督者に対する監督管理を厳しく行う。生態文明建設と生態環境保護事業の中で敢えて責任を負い、勇躍として担当し、善く事をなし、顕著な業績のあった幹部を重点的に選抜する。関係規定に従い汚染防止攻略戦で卓越した成績を収め、顕著な貢献をした先進組織と個人を表彰する。